

令和8年4月吉日

保護者 各位

川崎市立下作延小学校
校長 大泉 文人

**健康保険証の廃止（マイナンバーカードによる被保険者資格確認の移行）に伴う
校外学習等実施時における対応について**

日頃から本校の教育活動に御理解と御協力をいただき、心から感謝申し上げます。

さて、標記の件について、教育委員会事務局から次のとおり通知がありました。つきましては、本校における校外学習等実施時も同様の対応とさせていただきますので、何卒御理解くださいますよう、お願いいたします。

【以下、教育委員会事務局からの通知】

本市では、自然教室や修学旅行等、宿泊を伴う校外学習等を実施しておりますが、児童の事故等、緊急時に備えて、基本的には健康保険証の写しを学校で取りまとめて旅程中保管し、帰校後に学校が児童に返却するという対応を行っております。

しかしながら、令和6年12月2日から、現行の健康保険証の新規発行は終了し、マイナンバーカードによるオンライン資格確認を行うことが基本となることから、今後につきましては、基本的には、学校で児童から被保険者資格情報を集めないことといたします。

なお、校外学習等実施中に、児童が急遽、医療機関等を受診することとなった場合は、速やかに学校から保護者へ連絡いたします。その後の対応につきましては、児童の状況に応じて個別に対応させていただきますので、御協力のほど、よろしくお願いいたします。

御不明な点等ございましたら、次の問合せ先まで御連絡いただきますよう、お願いいたします。

(川崎市立下作延小学校)
TEL 044-822-0723